

第5章 京都文化遺産の維持継承に関する措置（素案）

本章では、本市が歴史都市としてこれまでから取り組んできた蓄積を活かして、京都文化遺産の維持継承に関する具体的な措置として全139件（うち新規19件）を示す。

本市は、現在、これまでに経験のない危機的な財政状況にあり、長期に渡る歳入歳出両面からの改革が求められている。とりわけ、令和3年度（2021）からの3年間を、集中改革期間と位置付け、行財政改革に取り組むことを踏まえ、それぞれの措置の実施に係る経費縮減や財源の確保を図ることはもとより、地域・経済の活性化の視点の追加や、関係者との連携の強化等により社会、経済における一層の好循環の創出を目指すこととしている。

本章に掲げる具体的な措置については、関係者との調整や毎年度ごとの議会における予算審議を通じて実施を検討していくものであり、趣旨や目的が類似した措置の効率的な推進を図るなど、京都文化遺産を取り巻く環境の変化等を踏まえ、常に見直しを行っていくものとする。

措置のための財源については、市独自の財源だけでなく、文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）や地方創生推進交付金等の国の補助金・交付金、クラウドファンディングやふるさと納税制度等を積極的に活用し、措置の目的・内容に応じた幅広い財源の確保に努めることとする。

それぞれの措置の実施に向けては、着手時期の目安として、「実施中（既に着手しているもの）」、「短期（令和4年度までの2年間を目途に着手するもの）」、「中期（令和7年度までの5年間を目途に着手するもの）」、「長期（令和12年度までの10年間を目途に着手するもの）」に分けて整理した。

短期的には、既存の措置に係る工夫や関係者との連携により必ずしも予算を要することなく「好循環」を創出につなげられるものから取り組むこととし、中期的、長期的には、本市の財政状況を見極めながら、多様な関係者からの京都文化遺産の保存・活用の相談に応じられる体制の整備や、京都文化遺産の維持継承の拠点となる施設の整備等、歴史都市・京都の未来を創造する取組を進めいくこととする。

<京都文化遺産の維持継承に関する措置の記載について>

- 各措置の内容、取組主体及び着手時期を次の記載例に従い、取りまとめている。

(記載例)

	措置	取組主体	着手時期
a	○○○○調査	市	実施中
b	○○○○事業	市	短期
c	△△△△事業	市、△△△協議会	中期
d	□□□□事業	市、□□□委員会	長期

- 各措置について、それぞれ、実施中（既に着手しているもの）、短期（令和4年度までの2年間を目途に着手するもの）、中期（令和7年度までの5年間を目途に着手するもの）、長期（令和12年度までの10年間を目途に着手するもの）により、着手時期の目安を示す。
- 各措置の実施については、関係機関との調整や毎年度ごとの議会における予算審議を通じて検討していくこととする。
- 多様な取組を相互に連携・融合させることにより、地域や経済の活性化につなげていくための主な取組事例を「好循環の視点」として示す。

(1) 見つける <京都文化遺産の価値を調査する>

ア 京都文化遺産の調査の推進

① 京都文化遺産に関する計画的な調査の推進

歴史都市・京都の奥深い魅力を生み出す京都文化遺産の価値を調査する。

	措置	取組主体	着手時期
a	重要遺跡調査	市、京都市埋蔵文化財研究所	実施中
b	歴史の道調査	市、府	実施中
c	祭り・行事調査	市、府	実施中
d	古文書等の歴史資料の把握等に係る情報集約	市、京都市歴史資料館	実施中
e	市指定・登録文化財への指定・登録（指定・登録に向けた詳細調査）	市	実施中

【関係団体等における取組】

	措置	取組主体	着手時期
a	「京都祇園祭の山鉾行事」歴史資料調査事業	祇園祭山鉾連合会	実施中

② 京都文化遺産の調査に向けた検討

多様な京都文化遺産の把握や、新たな調査の実施に向けた検討を行い、調査の実現に移す。

	措置	取組主体	着手時期
a	京都文化遺産の調査に向けた検討	市	実施中

③ 京都文化遺産の記録保存の推進

維持継承し切れない京都文化遺産の価値について、将来に残していくための記録保存を行う。

	措置	取組主体	着手時期
a	記録保存すべき京都文化遺産の把握と記録保存の実施【新規】	市	中期

イ 幅広い市民や大学や企業等との連携による調査・研究の推進

① 市民による京都文化遺産の掘り起こしの推進

“京都を彩る建物や庭園”等に関する提案を募集することにより、市民による京都文化遺産の一層の掘り起こしを図り、市民主体の維持継承の機運を高める。

	措置	取組主体	着手時期
a	京都を彩る建物や庭園の提案の募集	市	実施中
b	「京都の文化的景観の見つけ方」の発信【新規】	市	短期
c	“まち・ひと・こころが織り成す京都遺産”的テーマ案の募集	市	実施中

- ② 大学、博物館、企業等との情報共有と共同による調査・研究の推進
行政や大学、博物館、文化財の保存技術者、企業等の関係主体共同による京都文化遺産の調査・研究を進める。

	措置	取組主体	着手時期
a	未来を創る京都文化遺産創造事業【新規】	市、大学等	短期

<好循環の視点 1 >調査・研究等の一層の充実（未来を創る京都文化遺産創造事業）

京都文化遺産に関する研究等を行う大学等と、京都文化遺産に関する様々な資料や所有者、関係団体とのネットワーク、最新のフィールド等を有する本市が、一層の連携を密にすることで、歴史都市・京都の新たな魅力を創出する調査研究を進める。

以下には、今後の取組予定を示すこととし、様々な関係者との連携により充実を図っていく。

<今後の取組（予定）>

① 近代産業遺産（京友禅）のデータ化及び情報発信

立命館大学及び京都市立芸術大学と連携し、貴重な近代産業遺産と言える型友禅に関わる一括資料の調査、台帳作成を行い、そのデザイン等の活用を進める。

② 出土文化財の保存技術の向上を目指した研究

龍谷大学及び京都市埋蔵文化財研究所との連携により、劣化防止の難易度が高い鉄製品の出土文化財について、新たな保存技術の開発に向けた基礎調査を行い、保存処理技術の向上を目指す。

③ 大学と連携した学芸員の養成

京都市と市内大学が連携し、発掘調査や大学における研究・教育の成果を、学生が自ら考え、展示し、発信する企画展を開催することを通じ、大学における学芸員養成の充実に寄与する。

④ 京都文化遺産を活用したデザイン及び商品企画

京都市立芸術大学と連携し、京都文化遺産に活用される伝統的なデザインの商品企画も視野に入れた調査・研究を行う。

⑤ 視線のアーカイブ・出土文化財の3D解析

京都市立芸術大学及び奈良文化財研究所と連携し、出土文化財の3D解析を行い、研究者のみならず、デザイナーや外国人など、様々な人から見た出土文化財の価値を掘り起こす研究を行う。

③ 出土遺物、古文書等の整理、リスト化、公開の推進

京都文化遺産の整理を行い、その目録を公開することで、様々な関係主体による保存・活用の促進につなげる。

	措置	取組主体	着手時期
a	考古資料館出土遺物整理	京都市考古資料館	実施中
b	歴史資料館デジタルアーカイブ事業	京都市歴史資料館	実施中

(2) 知る <京都文化遺産を身近に感じ、価値を知る>

ア 市民一人一人が京都文化遺産を守ることの大切さについて理解を深める取組の充実

① 京都文化遺産の正しい価値の発信

多くの人が京都文化遺産の価値を知り、その維持継承の取組につなげていくため、学術的な調査や研究の成果に基づく京都文化遺産の正しい価値を発信を図る。

	措置	取組主体	着手時期
a	「文化財ブックス」、「文化財保護課研究紀要」の発行	市	実施中
b	民俗文化財等に係る映像資料の貸出	市	実施中
c	文化財建造物保存技術普及啓発事業	京都市文化財保存技術研修センター	実施中
d	京都文化遺産の維持継承の必要性を共有するための取組の推進	市	実施中

<好循環の視点2>「文化財ブックス」、「文化財保護課研究紀要」の充実

本市では、これまでから、京都文化遺産の調査の成果を、文化財保護課職員が、毎年「文化財ブックス」や「文化財保護課研究紀要」にまとめ、発信している。

本計画を推進するに当たっては、新たに「未来を創る京都文化遺産創造事業」(P100 ②)の成果を掲載するなど、各冊子の内容の一層の充実を図る。

また、各冊子の巻末においては、寄付の御案内等を掲載するなど、幅広い読者に本市の文化財保護に対する協力を求めていく。



京都市文化財ブックス
(令和2(2020)年3月発行)

文化財保護課研究紀要第3号
(令和2(2020)年3月発行)

② 地域住民を対象に京都文化遺産の価値をより深く、分かりやすく伝える取組の推進

京都文化遺産の主たる担い手となる地域住民等に、京都文化遺産の価値をより深く、分かりやすく伝える取組の充実を図る。

	措置	取組主体	着手時期
a	古文書講座など、地域の歴史を深く知るための講座の開催	市、京都市歴史資料館	実施中
b	発掘現場説明会の開催	市、京都市埋蔵文化財研究所、民間調査団体	実施中
c	文化財修理現場の公開【新規】	市、所有者	短期
d	京都文化遺産を活かした体験学習や体験型イベントの実施	市	実施中

③ 次代を担う世代に京都文化遺産の価値を再発見・再認識してもらう取組の推進

次代の文化財保護の基盤として、子どもやその親となる世代の京都文化遺産に対する関心を高めるため、地域や学校等との協力により、京都文化遺産を学習・体験する機会の充実を図る。

	措置	取組主体	着手時期
a	小・中・高等学校における伝統文化体験等の実施	市、学校	実施中
b	京の「匠」先生派遣事業（小・中学校への派遣）	市、学校、職人	実施中
c	歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定の実施	市、「歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定」推進プロジェクト	実施中
d	中高生による「京都検定3級」チャレンジ事業	市	実施中
e	京都文化遺産関係者による生き方探究・チャレンジ体験等の受入れ	市、関係団体、京都まなびの街生き方探究館	実施中
f	伝統文化親子教室の開催	市、伝統文化関係団体	実施中
g	“京都をつなぐ無形文化遺産”親子体験事業	市	実施中
h	子どもに対する埋蔵文化財の普及啓発の実施	市、埋蔵文化財研究所	実施中
i	みやこ子ども土曜塾と連携した体験活動の企画・実施	市、みやこ子ども土曜塾登録団体	実施中

イ より幅広い人が京都文化遺産の維持継承の支え手となるための取組の充実

① 京都文化遺産に興味を持つ人の裾野を広げるための国内外への発信

京都文化遺産に興味を持つ人の裾野を広げるため、SNSやAR、VR等の効果的な活用等を通じて、京都文化遺産の価値を広く国内外に発信する。

	措置	取組主体	着手時期
a	京都の文化遺産HPやSNS等による発信の充実	市、所有者	実施中
b	アプリ「京都遺産めぐり」の活用	市	実施中
c	京都文化遺産の多言語解説の充実	市	実施中
d	先端技術を活用した多様な情報発信の推進【新規】	市	短期

② 京都の歴史の蓄積を活かした京都文化遺産の価値の発信

著名な伝統行事や永年に渡る京都の歴史の蓄積を活かして国内外の多くの人に京都文化遺産の価値を発信する。

	措置	取組主体	着手時期
a	京都文化遺産に関する展覧会の開催	京都市歴史資料館、京都市考古資料館	実施中
b	京都創生の推進	市	実施中
c	古典の日推進事業	市、古典の日推進委員会	実施中
d	京都薪能	市、京都能楽会	実施中
e	京都・花灯路	市、京都・花灯路推進協議会	実施中
f	「伝統産業の日」関連事業	市、「伝統産業の日」実行委員会	実施中

【関係団体等における取組】

	措置	取組主体	着手時期
a	古都京都の「文化遺産」を守り、育み、創造するための活動の推進	明日の京都 文化遺産プラットフォーム	実施中
b	京都・観光文化検定の実施	京都商工会議所	実施中

③ 市内博物館や生涯学習施設等との連携による情報発信の充実

京都の歴史や文化をより深く知ることができるよう、市内の博物館や生涯学習施設等との連携により、その興味に合わせた情報発信を行う。

	措置	取組主体	着手時期
a	京都文化遺産講座等（アスニーセミナー、京都学講座等）の開催	市、京都市生涯学習振興財团等	実施中
b	市内博物館との連携等による情報発信の充実【新規】	市、市内博物館 等	長期

④ より積極的に京都文化遺産の維持継承に関わってもらうための取組の充実

京都文化遺産のファンや支え手が維持継承の活動を直に体験できる場を設けるなど、より深く京都文化遺産の維持継承に関わることのできる機会を創出する。

	措置	取組主体	着手時期
a	職人による制作体験教室、制作実演（伝統工芸・技術の探訪事業）	市	実施中
b	留学を予定していたり、海外の方に京都や日本について発信したいと考えている学生を対象とした「英語で京都をプレゼンテーション」講座	市、大学コンソーシアム京都（主催）	実施中

(3) 守る <京都文化遺産の価値を維持継承する>

ア 京都文化遺産の維持継承の取組の推進

① 京都文化遺産の文化財への指定等の推進

歴史都市・京都の魅力向上に向けて、文化財をはじめ多様な京都文化遺産の指定等を行い、その価値を広く発信する。

	措置	取組主体	着手時期
a	市指定・登録文化財への指定・登録（再掲）	市	実施中
b	国登録文化財への登録に向けた提案の推進	市	実施中
c	“京都を彩る建物や庭園”の選定・認定	市	実施中
d	“まち・ひと・こころが織り成す京都遺産”の認定・普及	市	実施中
e	景観重要建造物、歴史的風致形成建造物等の指定	市	実施中
f	ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた機運醸成	市	実施中
g	世界遺産「古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）」包括的保存管理計画の策定・推進	市、世界遺産「古都京都の文化財」包括的保存管理計画策定委員会	実施中
h	市指定・登録文化財の対象の拡大等の検討【新規】	市	短期

② 京都文化遺産の所有者等に対する支援

京都文化遺産が所有者等により末永く持続的に維持継承されるよう、必要な支援等を行う。

	措置	取組主体	着手時期
a	京都市指定登録文化財修理等助成事業	市	実施中
b	文化財の重点的修理推進事業	市	実施中
c	防災対策重点強化事業	市	実施中
d	文化財保護事業資金融資事業	市	実施中
e	“京都を彩る建物や庭園”修理事業	市	実施中
f	伝統的建造物群保存事業	市	実施中
g	歴史的町並み再生事業（歴史的景観保全修景地区、界隈景観整備地区、歴史的意匠建造物、景観重要建造物、歴史的風致形成建造物）	市	実施中
h	指定京町家改修補助金	市	実施中
i	京町家改修助成事業（京町家まちづくりファンド）	京都市景観まちづくりセンター	実施中
j	歴史的建造物等の保全に向けた専門家の派遣	市	実施中
k	京町家マッチング制度	市、市登録の専門事業者	実施中
l	持続的な管理形態への見直しへ支援【新規】	市	中期

【関係団体等における取組】

	措置	取組主体	着手時期
a	伝統行事・芸能の保存及び執行等に対する助成	京都市文化観光資源保護財団	実施中
b	暫定登録文化財制度による緊急の保護対策の実施	府	実施中
c	文化財保護に関するよろず相談	京都文化財団	実施中

<好循環の視点3> 文化財の指定や修理による地域・経済の一層の活性化

文化財を未来に継承するためには、文化財の指定等による保護や定期的な修理が必要である。これら「保存」の取組に止めるのではなく、文化財の展示公開やまちづくり等への「活用」に、所有者と、大学や博物館、地域のまちづくり団体、企業等の関係者とが、長期的な視点で連携して取り組むことで、地域や経済の活性化はもとより、文化財の継承のための持続的な財源の確保にもつなげていく。



修理が「京都市指定の文化財展」(令和元年度(2019))での展示につながった嵯峨中院町の千手観音像

重点的修理推進事業により修理現場の公開を行う様子
(○○○○○○, 令和〇年〇月を予定)

③ 民間事業者からの届出等を通じた京都文化遺産の保存・活用の支援

開発等に係る民間事業者からの届出等の機会を通じて、地域の魅力向上に寄与する京都文化遺産の保存・活用に係る助言・指導を行う。

	措置	取組主体	着手時期
a	埋蔵文化財に係る届出指導	市	実施中
b	寺社等及びその周辺の歴史的景観の保全（デザインレビュー制度の運用）による優れた眺望景観の創生	市	実施中
c	京都市環境影響評価等に関する条例等に基づく環境影響評価の実施	市	実施中
d	京都市都市計画情報等検索ポータルサイトの運用	市	実施中
e	遺跡地図の公開、更新	市	実施中

④ 京都文化遺産に関する技術の向上のための取組の推進

京都文化遺産に関する技術の一層の向上に努める。

	措置	取組主体	着手時期
a	花街等の伝統芸能保存育成事業	市、京都伝統伎芸振興財団	実施中
b	未来を創る京都文化遺産創造事業（出土文化財の保存技術の向上を目指した研究）（再掲）	市、京都市埋蔵文化財研究所、大学	実施中
c	京都文化遺産の維持継承に有効な先端技術の導入【新規】	市、保存技術保持者、企業	短期

イ 文化財、文化財公開施設等の保存・保全の推進

① 文化財、文化財公開施設の修理等の推進

京都市が管理する文化財や文化財公開施設等の一層の活用に向けて、計画的な修理等に取り組む（下表には主な取組を記載）。

	措置	取組主体	着手時期
a	元離宮二条城の本格修理	市	実施中
b	無鄰菴の修理、整備	市	実施中
c	史跡公有化及び仮整備 (平安宮豊楽院跡、西寺跡、山科本願寺跡 等)	市	実施中
d	都市公園等事業（円山公園、淀城跡公園 等）	市	実施中
e	高瀬川再生プロジェクト	市	実施中
f	文化財、文化財公開施設の修理、整備の検討	市	実施中

【関係団体等における取組】

	措置	取組主体	着手時期
a	国宝・重要文化財の修理	所有者、府	実施中

② 京都文化遺産の保存施設の確保に向けた検討

市が所有する埋蔵文化財、美術工芸品、歴史資料、民俗資料等の保存・活用に不可欠な施設の確保に向けた検討を行う。

	措置	取組主体	着手時期
a	保存施設、災害時受入場所の確保に向けた検討 【新規】	市	長期
b	歴史資料館、考古資料館の今後の在り方の検討 【新規】	市	長期

<好循環の視点4> 歴史資料館、考古資料館の価値を高める施設の在り方の検討

歴史資料館、考古資料館の今後の在り方の検討に向けては、その集約を図るなど、施設の効率化を図ることはもとより、各館や文化財保護課において、取り組んできたこれまでの研究・調査の成果を活かして京都が育んできた豊かな暮らしの文化とその歴史の総合的な発信や、京都文化遺産を活かしたまちづくりの拠点となることを目指す。

施設の在り方の検討に当たっては、京都文化遺産の維持継承に关心のある多くの関係主体の参画を得ながら検討を進めることにより、地域や経済の一層の活性化に寄与するものを目指す。

③ 天然記念物の保全

天然記念物深泥池生物群集や特別天然記念物オオサンショウウオなどの天然記念物の一層の価値発信に向けて、調査や保全対策を行う（下表には主な取組を記載）。

	措置	取組主体	着手時期
a	深泥池保全・活用事業	市	実施中
b	特別天然記念物オオサンショウウオ保護事業	市	実施中

ウ 京都文化遺産の保存に係る財源の確保や長期的な管理費用の低減

① 京都文化遺産の活用を通じた財源の確保の支援

京都文化遺産の多様な活用を通じて、維持継承のための財源の確保に取り組む。

	措置	取組主体	着手時期
a	京都文化遺産の特別公開の推進	市、京都市観光協会、京都古文化保存協会	実施中
b	ユニークベニューとして活用を図る京都文化遺産の拡充	市、京都文化交流コンペ'ンションビューロー	実施中
c	活用により得られる収入を文化財の維持継承の財源に充てる仕組みの検討【新規】	市	短期

② 適切な周期での文化財修理の推進

適切な周期で計画的に修理を実施することを通じて、長期累計の管理費用の低減を図る。

	措置	取組主体	着手時期
a	京都市指定登録文化財修理等助成事業（再掲）	市	実施中
b	文化財保存活用計画の策定の推進	市、所有者	実施中
c	適切な保存・活用のための相談ができる窓口の整備【新規】	市	中期

③ 新たな財源確保、資金調達の手法等の検討

京都文化遺産の維持継承に関する財源の確保に向けて、様々な資金調達の手法を検討する。

	措置	取組主体	着手時期
a	寄付、ふるさと納税等の獲得に向けた検討【新規】	市	短期

エ 京都文化遺産の担い手の確保

① 京都文化遺産の担い手が相互に連携・情報交換を行う場の提供

京都文化遺産の一層の保存・活用に向けて、京都文化遺産の担い手の連携の強化を図る。

	措置	取組主体	着手時期
a	「京都を彩る建物や庭園」所有者交流事業	市	実施中
b	多様な関係者が情報交換し、新たな価値を創出する場の構築【新規】	市	中期

② 京都文化遺産の担い手の育成

京都文化遺産の維持継承に係る多様な担い手の育成に取り組む。

	措置	取組主体	着手時期
a	京都市文化財マネージャー養成講座の実施	市、京都市文化財マネージャー育成実行委員会	実施中
b	みやこ文化財愛護委員のスキルアップ講座の実施	市、N P O	実施中
c	未来を創る京都文化遺産創造事業（大学と連携した学芸員の養成）（再掲）	市、京都市考古資料館、大学	実施中

③ 京都文化遺産の担い手を支援、顕彰する制度の検討

京都文化遺産を維持継承する活動の支援、顕彰等を行うことで、その活動の一層の促進を図る。

	措置	取組主体	着手時期
a	文化財保存活用支援団体の指定【新規】	市	中期
b	伝統産業、伝統文化に係る顕彰の実施	市	実施中
c	京都文化遺産の維持継承等に対する支援・顕彰の検討【新規】	市	中期

オ 暮らしの文化を支える生業や匠の技の継承

① 京都文化遺産を支える資源等の確保

京都文化遺産を支える資源等の安定的な確保に取り組む。

	措置	取組主体	着手時期
a	ふるさと文化財の森における檜皮の確保	市、全国社寺等屋根工事技術保存会	実施中
b	道具・原材料確保対策の実施	市、京都市産業技術研究所等	実施中
c	チマキザサ再生プロジェクト	市、チマキザサ再生委員会	実施中
d	「伝統文化の森」推進事業	市、京都伝統文化の森推進協議会	実施中
e	地球温暖化対策の推進	市	実施中
f	京の生きもの・文化協働再生プロジェクト	市	実施中

② 京都文化遺産に関する技術等の産業としての安定化の推進

京都文化遺産に関する技術や原材料生産について、産業としての安定化を目指す。

	措置	取組主体	着手時期
a	文化財保存活用計画の策定による適切な周期での文化財の修理の推進（再掲）	市、所有者	実施中
b	横断防止柵等への間伐材活用事業	市	実施中
c	「みやこ杣木（そまぎ）」認証制度による市内産木材の利用の推奨	市、京都市域産材供給協会	実施中
d	市内産木材を使った京のまちなみ推進事業	市、京都市域産材供給協会	実施中
e	雨庭整備事業	市	実施中
f	素材、技術としての伝統産業製品の利活用の推進	市、京都市産業技術研究所	実施中
g	京都文化遺産に関する技術等の活用促進に向けた調査・研究【新規】	市	短期

③ 市内外の産地との協力による伝統的な文化やものづくりの活性化の検討

京都の伝統的な文化やものづくりに係る関係者のネットワークを強化することで、一層の活性化を図る。

	措置	取組主体	着手時期
a	全国の伝統産業、地場産業との連携の促進	市	実施中
b	伝統芸能文化創生プロジェクト	市、伝統芸能アーカイブ＆リサーチオフィス	実施中

力 防災・防火、防犯の対策の充実

① 市民、地域と一体となった防火・防災対策の推進

文化財の保存・活用の一層の促進に向けて防災対策の推進を図る。

	措置	取組主体	着手時期
a	京都市指定登録文化財修理等助成事業（再掲）	市	実施中
b	自動火災報知設備や消火器の設置・更新の推進（防災対策重点強化事業）（再掲）	市	実施中
c	文化財防火運動の実施（年2回）	市、所有者、地域住民	実施中
d	文化財市民レスキュー体制の推進	市、所有者、地域住民	実施中
e	木造住宅耐震診断士派遣事業	市	実施中
f	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業	市	実施中
g	京都文化財防災対策連絡会における文化財防災に関する情報共有の推進	市、京都文化財防災対策連絡会	実施中

② 文化財が被災した場合の対応等の検討

歴史都市・京都の魅力の源泉となる文化財の災害等からの被害を最小限に抑えるため、災害等に速やかに対応できる応急措置体制の整備や一時保管場所の確保等を目指す。

	措置	取組主体	着手時期
a	保存施設、災害時受入場所の確保に向けた検討【新規】（再掲）	市	長期
b	京都文化財防災対策連絡会における文化財防災に関する情報共有の推進（再掲）	市、京都文化財防災対策連絡会	実施中

【関係団体等における取組】

	措置	取組主体	着手時期
a	文化財防災ネットワークの推進	国立文化財機構	実施中

③ 文化財の防犯対策の推進

文化財の保存・活用の一層の促進に向けて防犯対策を推進する。

	措置	取組主体	着手時期
a	京都市指定登録文化財修理等助成事業（再掲）	市	実施中
b	防犯カメラの設置の推進(防災対策重点強化事業)（再掲）	市	実施中
c	文化財の毀損に対する罰則の強化の検討【新規】	市	短期

(4) 活かす <京都文化遺産の価値を育て、創造する>

ア 京都文化遺産の活用の普及

① 京都文化遺産の適切な活用の意識の醸成

京都文化遺産の持続的な維持継承に向けて関係者が適切な活用に関する意識を育むことを目指す。

	措置	取組主体	着手時期
a	京都文化遺産の維持継承の必要性を共有するための取組の推進（再掲）	市	実施中
b	京都観光行動基準（京都観光モラル）の普及・実践	市、京都市観光協会、観光事業者・従事者等、観光客、市民	実施中
c	適切な保存・活用のための相談ができる窓口の整備【新規】（再掲）	市	中期

② 京都の歴史や文化の理解につながる活用の普及

京都文化遺産に関する古文書等の歴史資料の一層の把握・解読により、京都文化遺産の価値を高め、関係者と共有することで京都の歴史や文化の理解につながる活用を目指す。

	措置	取組主体	着手時期
a	古文書等の歴史資料の把握・解読に係る情報集約（再掲）	市	実施中

イ 京都文化遺産を活かした文化的・社会的・経済的価値の創出

① 京都文化遺産の特性に応じた保存・活用の推進

祭礼行事・民俗芸能や歴史的建造物など京都文化遺産の在り方は多様であり、それぞれの特性に応じた持続可能な保存・活用のモデルを示していく。

	措置	取組主体	着手時期
a	祭礼行事・民俗芸能等を活かした地域コミュニティの活性化	市	実施中
b	歴史的建築物保存・活用推進事業	市	実施中
c	京都市京町家保全・継承推進事業	市	実施中
d	市内の農林水産物の“京都ブランド”的構築	市	実施中
e	京都文化遺産の特別公開の推進（再掲）	市、京都市観光協会、京都古文化保存協会	実施中
f	ユニークベニューとして活用を図る京都文化遺産の拡充（再掲）	市、京都文化交流コンペソショナリード	実施中
g	市が管理する京都文化遺産におけるユニークベニューとしての活用の推進	市	実施中
h	文化財保存活用計画の策定の推進（再掲）	市、所有者	実施中
i	「みやこ杣木（そまぎ）」認証制度による市内産木材の利用の推奨（再掲）	市、京都市域産材供給協会	実施中
j	素材、技術としての伝統産業製品の利活用の推進（再掲）	市、京都市産業技術研究所	実施中
k	京都文化遺産に関する技術等の活用促進に向けた調査・研究【新規】（再掲）	市	短期

② 京都文化遺産とその周辺環境の一体的な整備

本市関係部局等と連携し、京都文化遺産とその周辺環境の一体的な整備を進める。

	措置	取組主体	着手時期
a	道路修景整備事業（三条周辺地区、清水周辺地区、清水・祇園地区 等）	市	実施中
b	歴史的景観を保全・継承する京の道づくり事業	市	実施中
c	文化首都・京都にふさわしい、良好な道路空間の創出	市	実施中
d	無電柱化等事業	市	実施中
e	名所説明札等充実整備事業	市	実施中
f	観光案内標識設置事業	市	実施中
g	市内産木材を使った京のまちなみ推進事業（再掲）	市、京都市域産材供給協会	実施中
h	雨庭整備事業（再掲）	市	実施中
i	寺社等及びその周辺の歴史的景観の保全（デザインレビュー制度の運用）による優れた眺望景観の創生（再掲）	市	実施中
j	森林・竹林の保全・再生による古都の景観向上	市	実施中
k	四季・彩りの森復活プロジェクト	市	実施中
l	歴史的風土特別保存地区内の土地買入、施設整備及び維持管理	市	実施中

③ 京都文化遺産の多様な価値を引き出すための様々な関係者との連携の推進

多くの関係者との連携により、京都文化遺産が社会、経済的価値を創出する様々な取組や交流が進められることを目指す。

	措置	取組主体	着手時期
a	未来を創る京都文化遺産創造事業（京都文化遺産を活用したデザイン及び商品企画）【新規】（再掲）	市	短期
b	世界歴史都市会議の開催及び会員都市による交流の推進	市、世界歴史都市連盟事務局	実施中
c	日本遺産「西国三十三所観音巡礼」を通じた交流の推進	市、日本遺産「日本の終活の旅」推進協議会	実施中
d	歴史的なつながりを持つ都市との交流の推進	市	実施中
e	多様な関係者が情報交換し、新たな価値を創出する場の構築【新規】（再掲）	市	中期

④ それぞれの地域の京都文化遺産を活かした市民主体のまちづくりの推進

それぞれの地域のまちづくりの取組と連携し、京都文化遺産を活かした市民主体のまちづくりを推進する。

	措置	取組主体	着手時期
a	地区計画、地域景観づくり協議会制度等を活用した地域住民主体の京都文化遺産の維持継承の支援	市、地域住民	実施中
b	岡崎地域の魅力づくりの推進	市、京都岡崎魅力づくり推進協議会	実施中
c	西陣を中心とした地域の活性化の推進	市、市民、地域、事業者等	実施中
d	京都駅西部エリアの活性化推進事業	市、京都駅西部エリアまちづくり協議会	実施中
e	日本遺産「琵琶湖疏水」を通じた地域活性化計画	市、琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会	実施中
f	北区「WA のこころ」創生事業	市、北区「WA のこころ」創生ネットワーク会議	実施中
g	左京・地域ゆかりの文化発信・継承プロジェクト	市、左京・地域ゆかりの文化実行委員会	実施中
h	「大原野「地域ブランド」戦略」の推進	市、なんやかんや大原野推進協議会	実施中

<好循環の視点5> まちづくりの一環としての京都文化遺産の維持継承の支援

京都においては、それぞれの地域が魅力的な京都文化遺産を有しており、これらを活かして、地域の住民が主体となって活性化の取組を進めようとする動きがある。

こうした取組について、京都文化遺産の価値に関する文化財保護課の調査や、地域景観づくり協議会、地区計画等の制度の活用を通じて支援し、京都文化遺産の持続的な維持継承につなげていく。

<市内における京都文化遺産を活かした地域活性化の取組の例>



第6章 計画の推進体制・進捗管理（素案）

本章は、計画に基づく京都文化遺産の維持継承に関する措置が、文化のみならず、様々な分野で新たな価値を生み出す「好循環」につなげられるよう、本市関係部署はもとより、市内外の多様な関係者が連携、協働して取り組むための体制等を示すものである。

1. 計画の推進体制

（1）本市の推進体制

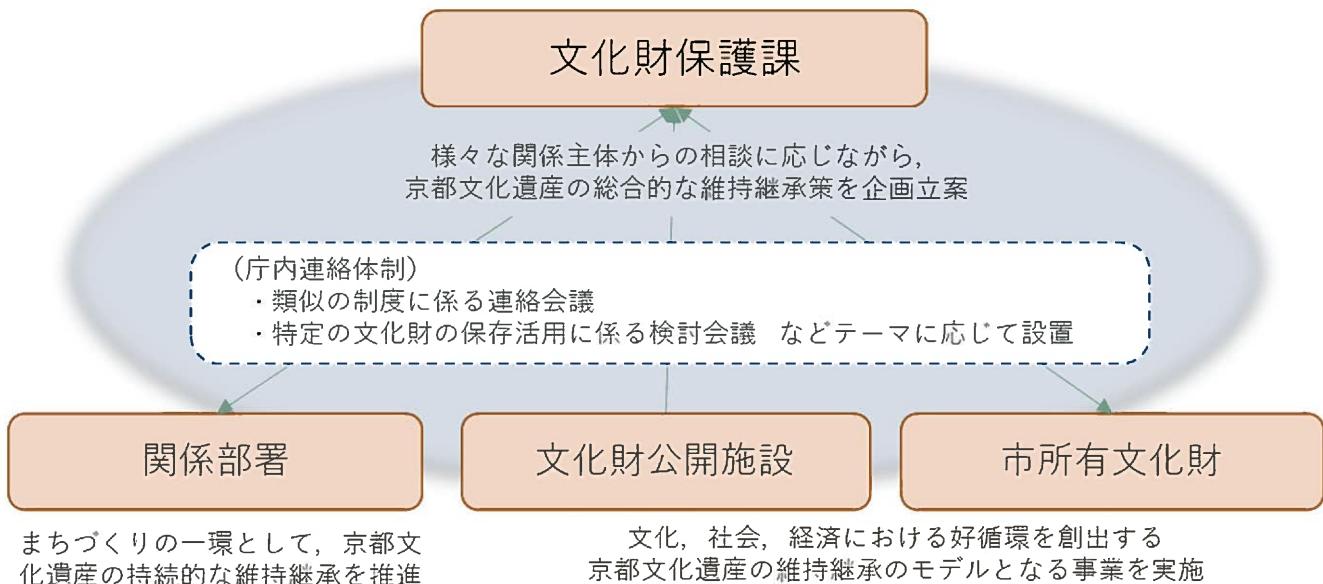
本計画は、法や条例に基づく文化財のみならず、幅広い京都文化遺産を視野に入れて取り組むものである。京都文化遺産の質と量を考慮すれば、計画推進のための体制の強化が重要である。

本市では、これまでから文化を基軸とした市政運営を推進しており、文化、教育、景観、観光、産業、子育て等の様々な政策を担う部署や、地域のまちづくりを進める区役所等が、京都文化遺産に関する施策を進めている。また、歴史都市である本市は、多くの文化財や文化財公開施設等を管理している（図表 169）。

こうした状況を踏まえ、本市の取組の推進に当たっては、京都文化遺産に関する専門的な知識や経験を蓄積してきた文化財保護課が一層のイニシアティブを取り、京都文化遺産の総合的な維持継承策を企画立案するとともに、関係部署や区役所がまちづくりの一環として京都文化遺産の持続的な維持継承に取り組み、本市が管理する文化財や文化財公開施設等において、京都文化遺産の維持継承のモデルとなる事業を実施していく。

また、歴史的建造物などの類似の制度の所管部署の連絡会議や、特定の文化財の保存・活用に係る検討会議など、それぞれのテーマに応じた府内連絡体制を設け、関係部署が連携して取組を進めていくものとする。

図表 168 京都文化遺産の維持継承に係る京都市の取組体制のイメージ



図表 169 京都文化遺産の維持継承に係る京都市の体制（令和2年（2020）4月現在）

主管部署

- 文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課（文化財の保護、京都文化遺産の維持継承に係る企画立案）
職員：31名
 - 文化財保護技師：19名（建造物3名、美術工芸品2名、民俗文化財2名、記念物3名、埋蔵文化財9名）
このほか、6名が元離宮二条城事務所において勤務
 - 一般事務職等：12名

関係部署

【環境政策局】

- 地球温暖化対策室（地球温暖化対策の推進）
- 環境管理課（生物多様性の保全及び持続的な利用）

【行財政局】

- 総務課（ふるさと納税寄付金）

【総合企画局】

- 総合政策室（京都創生の推進、地方創生総合戦略の推進、大学政策の推進）
- プロジェクト推進室（各地域の活性化に向けた取組）
- 国際化推進室（国際交流）

【文化市民局】

- 文化芸術企画課（伝統文化、伝統芸能、暮らしの文化の振興）
- 地域自治推進室（地域振興に関する調査、企画、連絡及び調整）

【産業観光局】

- 産業イノベーション推進室（産業科学技術の振興）
- クリエイティブ産業振興室（伝統産業及びコンテンツ産業の振興）
- 観光 MICE 推進室（観光客及び国際会議等の誘致）

- 農林企画課（園芸の振興）

- 林業振興課（林業の振興）

【子ども若者はぐくみ局】

- はぐくみ創造推進室（はぐくみ文化の推進）
- 育成推進課（子ども及び若者の育成に係る総合的な支援、青少年活動の推進）

【都市計画局】

- 都市計画課（都市計画の決定、地区計画等の策定）
- まち再生・創造推進室（京町家の保全及び継承）
- 景観政策課（景観の保全及び創出、歴史的風致維持向上計画の策定・推進、伝統的建造物群保存地区の保存）
- 風致保全課（古都保存法、景観法、京都市市街地景観整備条例による事務）
- 建築指導課（京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例による事務）

【建設局】

- 橋りょう健全推進課（橋りょうの維持管理及び改修）
- 河川整備課（河川環境の整備及び保全）
- 道路環境整備課（道路及び里道の環境の整備に関する調査、計画及び工事）
- みどり政策推進室（緑化の推進）

【区役所】

- 地域力推進室（区基本計画の推進、区民のまちづくり活動の支援、地域振興）

【消防局】

- 予防課（文化財の防火対策及び防災対策、文化財保護に係る関係団体等との連絡）
- 市民安全課（文化財市民レスキューボディ制）

【教育委員会】

- 生涯学習部（地域における生涯学習の振興、児童及び生徒の健全育成等に係る地域活動の振興）
- 学校指導課（学校教育活動の指導・企画、学校教育に係る企画・調整）
- 京都まなびの街生き方探究館（生き方探究教育（京都市版「キャリア教育」）の推進）

京都市が管理する文化財公開施設等

- 京都市歴史資料館（直営）
- 京都市考古資料館（指定管理者：（公財）京都市埋蔵文化財研究所）
- 無鄰庵（指定管理者：植彌加藤造園（株））

-
- 岩倉具視幽棲旧宅（指定管理者：植彌加藤造園(株)）
 - 旧三井家下鴨別邸（指定管理者：旧三井家下鴨別邸運営コンソーシアム（代表団体：(公社) 京都市観光協会)）
 - 京都市文化財建造物保存技術研修センター（指定管理者：全国社寺等屋根工事技術保存会）
 - 元離宮二条城（直営）
 - 京都芸術センター（指定管理者：(公財) 京都市芸術文化協会）
 - 京都市京セラ美術館（直営）
 - ツラッティ千本（NPO法人くらしネット 21）
 - 柳原銀行記念資料館（柳原銀行記念資料館運営委員会）
 - 旧武徳殿（指定管理者：岡崎スポーツネットワーク（代表：(公財) 京都市スポーツ協会)）
 - 京都市学校歴史博物館（直営）
 - 京都国際マンガミュージアム（本市と京都精華大学の共同運営）
 - 古典の日記念 京都市平安京創生館 ((公財) 京都市生涯学習振興財団))
 - 琵琶湖疏水記念館（直営）
 - 円山公園（直営）
 - 船岡山公園（直営）
-

(2) 多様な関係者による推進体制の整備

ア 多様な関係主体との連携

本市においては、京都文化遺産の所有者や維持継承者、技術保持者はもとより、まちづくりの団体、大学・研究機関、博物館・美術館、経済界・観光業界、教育機関などの様々な主体が京都文化遺産に関連した活動を行っている（図表 170）。また、様々な課題に応じて、関係者や行政が連携・協力する体制を構築し、取組の充実を図ってきた（図表 171）。

こうしたことを踏まえ、計画の推進に当たっては、多様な京都文化遺産について、その特性や置かれた状況、取り組むべき施策の内容に応じて、関係者による最適な推進体制の構築を目指すにより、体制の強化や施設の充実を図っていく。

図表 170 京都文化遺産の維持継承に関する主体（令和2年（2020）12月現在）

審議会等

- 京都市文化財保護審議会（定員：20名）
文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査、審議
- 京都市文化的景観保存・活用委員会（定員：6名）
文化的景観の選定・保護・活用に関する重要事項について審議
- 京都を彩る建物や庭園審査会（定員：10名）
“京都を彩る建物や庭園”の選定及び認定について審査
- 京都をつなぐ無形文化遺産審査会（定員：20名）
“京都をつなぐ無形文化遺産”の選定について審査
- まち・ひと・こころが織り成す京都遺産審査会（定員：12名）
“まち・ひと・こころが織り成す京都遺産”的認定について審査
- 京都市外来種チュウゴクオオサンショウウオ対策検討委員会（定員：5名）
特別天然記念物オオサンショウウオとチュウゴクオオサンショウウオとの間の交雑化問題に係る対策を検討
- 京都市文化財公開施設保存活用検討委員会（定員：7名）
文化財公開施設の保存、整備、管理及び活用について調整、審議

京都文化遺産の所有者、維持継承者

- 公益社団法人全国国宝重要文化財所有者連盟
- 京都府国登録文化財所有者の会
- 京と彩り会
- 有形文化財の所有者、無形文化財の保持者、保存団体 等

国選定保存技術保存団体

- 一般社団法人国宝修理装潢師連盟
- 一般社団法人社寺建造物美術保存技術協会
- 公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会
- 一般社団法人伝統技術伝承者協会
- 日本竹篠技術保存研究会
- 公益財団法人美術院
- 文化財壇保存会
- 文化財庭園保存技術者協議会
- 祭屋台等製作修理技術者会

京都文化遺産に関連する技術の保持者

- N P O 法人古材文化の会
- 一般財団法人建築研究協会
- 一般財団法人京都伝統建築技術協会
- 一般社団法人京都府建築士会
- その他伝統産業の職人、技術者 等

京都文化遺産の維持継承に関する活動を行う団体

- 公益財団法人京都市文化観光資源保護財団
- 公益財団法人京都古文化保存協会
- 公益財団法人京都文化財団
- 公益財団法人京都伝統伎芸振興財団
- 公益財団法人日本ナショナルトラスト
- 一般社団法人文化継承機構
- N P O 法人日本料理アカデミー
- 京都の文化財を守る会

京都文化遺産を活かしたまちづくり等を行う団体

- 公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター
- N P O 法人京都景観フォーラム
- N P O 法人町家再生研究会
- N P O 法人京都観光文化を考える会・都草
- 各地域の住民自治組織、史跡保存会、景観づくり協議会、まちづくり協議会など住民団体 等

大学・研究機関

- 京都文化遺産に関する研究を行う大学・高等専門学校
- 公益財団法人大学コンソーシアム京都
- 公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所
- 公益財団法人京都高度技術研究所
- 公益財団法人古代学協会
- 地方独立行政法人京都市産業技術研究所
- 総合地球環境学研究所
- 国際日本文化研究センター
- 奈良文化財研究所
- 伝統芸能アーカイブ＆リサーチオフィス（Traditional Arts Archive & Research Office 略称:TARO）
(伝統芸能文化創生プロジェクトの事務局として本市、京都芸術センター((公財)京都市芸術文化協会)が設置)
- その他国内外の各種学会・研究会、研究機関 等

博物館・美術館

- 京都国立博物館
- 京都府京都文化博物館
- 京都府立京都学・歴彩館
- 国立民族学博物館
- その他の市内博物館、美術館 等

経済界・観光業界

- 京都商工会議所
- 一般財団法人京都経済同友会
- 京都府中小企業団体中央会
- 京都中小企業家同友会
- 公益財団法人京都伝統産業交流センター
- 公益社団法人京都市観光協会(DMO KYOTO)
- 公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー
- 伝統産業や暮らしの文化の振興や、京都文化遺産を活かした観光の振興等を進める企業 等

教育機関

- 保育園・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校
- P T A 等の保護者団体
- 公益財団法人京都市生涯学習振興財団 等

行政機関

- 京都府
- 近隣自治体や共通のテーマ・ストーリーを持つ自治体

その他の活動主体

- 京都市文化財マネージャー
- みやこ文化財愛護委員
- 京都景観エリアマネージャー

- ライオンズクラブ、ロータリークラブ等の社会奉仕団体
- その他の市民団体、ボランティア、観光客・ファン 等

图表 171 京都文化遺産の維持継承に向けた関係者の連携体制の例

京都文化遺産の維持継承に向けた賛同の輪を広げるための連携

■明日の京都文化遺産プラットフォーム

世界遺産を中心に、古都京都の「文化遺産」を毀損することなく後世へ継承すること、「文化遺産」に現代的な課題に応え得る価値を見出し、未来に向けてその存在意義を高めていくこと、百年先を見据え、新たに「未来の文化遺産」を創造することを目的として、有形無形の文化遺産の所有者や地域、大学等によるネットワークを構築

■京都創生推進フォーラム

山紫水明の自然景観や歴史が香る美しい町並み、長年にわたり磨きぬかれた奥深い文化に恵まれた京都を、我が国の歴史文化の象徴として保全・再生・創造し、未来へ、そして世界へ発信することを目指す「京都創生」の取組に賛同する団体、企業、市民の集い

多様な京都文化遺産の価値を掘り起こすための連携

■京都の文化遺産総合活性化実行委員会

市内に所在する多様で豊かな京都文化遺産を中心に、様々な人材、団体、財源などを活用した観光振興・地域活性化を推進

■学校収蔵民具の再発見事業実行委員会

京都市内の市立小学校が収集し保管、活用してきた地域の文化遺産である民具に焦点を当て、その再発見を目的とした諸活動に取り組み、学校と地域の絆を深め、地域固有の文化を掘り起こした地域活性化を推進

■京都ふるさと伝統行事普及啓発実行委員会

地域の貴重な財産である伝統的な行事が再評価され、地域の活性化に資するよう活用されることを目指し、様々な老若男女に対して普及啓発を実施

■京の暮らしの文化普及啓発実行委員会

京都の歴史や風土の中で受け継がれ、日常的に親しまれてきた地域に根ざした暮らしの文化の価値を再発見、再認識し、内外に魅力を発信するとともに、普及啓発を通じて、京都の暮らしの文化の保存・継承及び活用を促進し、人々のこころの豊かさ、地域コミュニティの活性化に寄与

■京都市文化資源活用実行委員会

千年を超える歴史に培われた京都の多彩な文化資源に子どもをはじめ幅広い世代が親しむ機会を提供することにより、京都の文化の更なる普及と地域全体の活性化を推進

■古典の日推進委員会

古典を学び、これをよりどころとして、世界の人々と更に深く心を通わせることを目指し、平成20年(2008)11月1日に京都で宣言された「古典の日」宣言を継承発展させるために活動

京都文化遺産の原材料の確保や担い手の育成に向けた連携

■京都伝統文化の森推進協議会

京都東山の国有林(東山風景林)及び嵐山国有林を活動拠点として、京都に根付いた自然と共生する日本の伝統文化を復活し、全国に発信するべく、京都の貴重な歴史的、文化的資産を継承し、日本文化を再生する森づくりを推進

■京都市文化財マネージャー育成実行委員会

本市、京都市景観・まちづくりセンター、古材文化の会、京都府建築士会が連携して「京都市文化財マネージャー育成講座(建造物)」を開催

■「歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定」推進プロジェクト

文化・伝統・観光等の各分野、PTA、地域、学校等の代表が参画し、市民ぐるみで京都から日本の文化・伝統を次代の子どもたちに伝える。

■京都市域産材供給協会

市内産木材の安定供給を図り、地域の林業や木材関連産業の活性化と森林の保全整備に役立てることを目的として、京都市の森林で木材生産活動を行う四つの組合(京都市森林組合、京北森林組合、京都北山丸太生産協同組合、京北銘木生産協同組合)で組織

■チマキザサ再生委員会

祇園祭の厄病・災難よけのお守りの粽の材料や和菓子等に使用されてきたチマキザサが、一斉開花・枯死の後、新芽がシカの食害を受けるなど絶滅の危機に瀕していることを受けて、市民や京都市、京都大学などが協力して、ササの苗の移植や、シカからの防護柵の設置、周知活動などの保全活動を実施

文化財の防災対策の充実を目指した連携

■京都文化財防災対策連絡会

市や府の文化財保護に携わる課、団体等で構成。文化財防災についての情報交換、連絡調整を定期的に実施

■文化財防災ネットワーク推進事業

京都国立博物館が中心となり、様々な関係機関の連携の下、文化財の防災体制を強化・促進するための調査・研究や、講演会・シンポジウムを実施

都市交流の活性化に向けた連携

■世界遺産「古都京都の文化財」包括的保存管理計画策定委員会

世界遺産「古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）」の登録（平成6年（1994））から20年以上が経過し、構成資産を取り巻く状況が大きく変化していることを受けて、「古都京都の文化財」の顕著な普遍的価値を維持する包括的保存管理計画の策定に向けた取組を実施（構成資産が所在する京都市、宇治市、大津市、京都府、滋賀県により構成）

■世界歴史都市連盟

「歴史都市の保存と開発」という歴史都市が直面している課題の解決を目的とし、歴史都市という共通の絆で結ばれた都市が、日常的な交流を促進（令和3年（2021）1月現在、66箇国・地域から121都市が加盟）

■全国京都会議

京都とゆかりのまちが互いに手を携え、悠久の歴史と豊かな自然に培われた伝統や文化の魅力を広く全国に発信（令和3年（2021）1月現在、41市町が加盟）

■京都市・会津若松市 相互交流宣言（京都市・会津若松市）（平成24年（2012）3月）

京都守護職松平容保公、同志社大学創始者新島襄の妻八重らの先人たちがつないだ縁で、両市は結ばれており、NHK大河ドラマ「八重の桜」放送決定等を契機に、東日本大震災による風評被害の克服と復興、両市の友好発展を目指し、観光分野を中心に、相互交流を進めていくことを宣言

■京都市・新潟市 観光・文化交流宣言（京都市・新潟市）（平成25年（2013）3月）

両市は、伏見清酒や、越後清酒をはじめ、特色ある食文化を伝承するとともに、京の都で育まれた芸舞妓、湊まち新潟で発展した芸妓など、共通した分野で、多様な文化を育んでおり、両市の更なる発展と会津若松市の風評被害払拭など震災復興に向けた取組の輪を広げるため、観光・文化を中心に、相互交流を進めていくことを宣言

■みやこサミット宣言（京都市・大津市・奈良市）（平成24年（2012）5月）

平安京・大津京・平城京が置かれた古都であり、それぞれに世界遺産を有する観光都市でもある京都・大津・奈良の三市が、共通する諸課題について意見交換を行い、観光振興のノウハウを共有するため、交流を深めていくことを宣言

■京都市・宇治市による観光振興と安心安全に関する連携協定（平成27年（2015）12月）

世界文化遺産「古都京都の文化財」をはじめとする豊富な歴史遺産やお茶の文化といった共通の観光資源を持つ両市が、観光誘客の取組等について連携、協力することにより、更なる観光振興並びに地域の安心安全の向上及び活性化を図るための協定

■長岡京遷都1230年・平安京遷都1220年記念京都市・向日市 相互交流宣言（京都市・向日市）

（平成26年（2014）10月）

「長岡京遷都1230年」「平安京遷都1220年」を記念し、安心・安全やまちづくりなど幅広い分野で交流を宣言

■一般社団法人世界文化遺産地域連携会議

日本国内の「世界文化遺産」に関する市町村及び特別区と、それに関連する専門家や市民リーダーが連携し、世界文化遺産の永続的な保全やそれを活用した観光、地域づくりを実践・提案するとともに、各種の共同事業を実施

■世界遺産学習連絡協議会

世界遺産学習並びにE S D（持続発展教育）の研究及び具体化を図ることにより、ユネスコが提唱するE S Dを推進。毎年度、世界遺産学習全国サミットを開催

博物館活動の発展に向けた連携

■京都市内博物館施設連絡協議会

200館を超える京都市内の博物館・美術館が、互いに協力し合い、博物館活動の一層の発展を図るためにネットワークを形成し、連携した講座や企画展示、研修会などの活動を展開

■京都歴史文化施設クラスター実行委員会

博物館や資料館をはじめ京都の複数の歴史文化施設等がクラスターを形成し、地域の拠点として相互交流を活性化し、地域との共働のもとに、京都の歴史文化施設が有する多様な可能性を活かした事業を展開

地域活性化に向けた連携

■京都岡崎魅力づくり推進協議会

市民や関係主体との連携の下、岡崎地域活性化の取組を推進

■京都駅西部エリアまちづくり協議会

まちづくり組織（各協議会）や団体等との連携の下、京都駅西部エリアの活性化に向けた取組を推進

■北区「WA（わ）のこころ」創生ネットワーク会議

北区内の伝統文化及び精神文化の担い手や寺社、大学等と連携し、家族や地域の絆、先祖を敬い子孫・未来に思いを致す心、自然への深い感謝の念など「日本のこころ」を次世代に継承していくために北区に縁のある“ホンモノ”的な伝統文化の魅力発信等を行う。

■左京・地域ゆかりの文化実行委員会

左京区の伝行事、郷土料理等、地域ゆかりの文化の魅力を区内外へ発信するとともに、50年後、100年後まで継承されるよう、「左京・地域ゆかりの文化」に係る情報の「集約」、「発信」、文化の「継承」を目標の柱とした「左京・地域ゆかりの文化発信・継承プロジェクト」を推進

■琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会

琵琶湖疏水で運航されていた通船を、観光船として復活させ、琵琶湖疏水沿線の魅力創造・発信を担い、岡崎・山科・大津の広域的な活性化に寄与

■京のアジェンダ21フォーラム

市民、事業者、行政が協働して、環境保全を基本としながら、地域コミュニティの活性化、伝統の継承と新しい産業や文化の創造といった豊かなまちづくりにもつながる持続可能な都市づくりを目指す京のアジェンダ21の取組の具体化及び行動への誘導、並びにその評価及び充実を図り、もって環境と共生する持続型社会を実現することを目的に活動

■京町家等継承ネット

京都の町衆が育んだ知恵と技術の結晶である京町家を適切に継承するため、京町家等の継承に関わる多くの団体が参画し、所有者や居住者と共に、京町家等の継承の取組を推進

イ 様々な関係者が主体的に京都文化遺産の維持継承に参画するための基盤の整備

多くの人々が、暮らしの中で京都文化遺産を持続的に維持継承する担い手となっていくためには、それが京都文化遺産に関連した取組を行い、連携を深める中で、創造性を發揮し、京都文化遺産の価値を豊かな市民生活につなげていく必要がある。

このため、本市では、計画に基づく措置を行うと同時に、次のとおり取り組むことにより、様々な関係者が主体的に京都文化遺産の維持継承に参画するための基盤の整備を進め、計画の一層強力な推進に努める。

① 京都文化遺産の維持継承に係る賛同の輪を広げる取組

本計画の基本理念に賛同する団体、企業、個人等による「京都文化遺産ネットワーク」(仮称)を設立し、それぞれの取組や課題について、メーリングリスト等を用いて気軽に情報交換を行ったり、関心を持つ多様な関係者との勉強会等を企画するなど、創造性を發揮するための場を提供する。

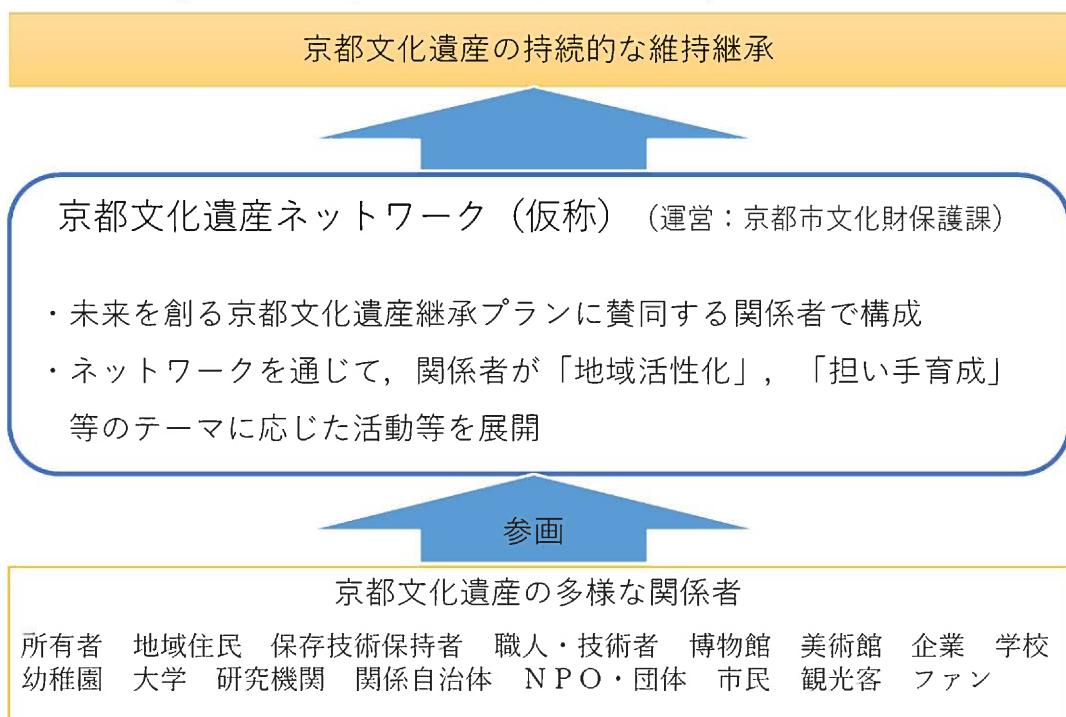
② 社会的、経済的な価値を創出する連携事業に係る情報発信の強化

京都文化遺産の価値を活かした社会的、経済的な価値の創出に意欲的に取り組む主体との一層の連携を深め、その成果を関係者と行政との連携のモデルとして広く情報発信する取組の強化を図る。

③ 京都文化遺産の持続的な維持継承に係る相談体制の整備

本市の先進的な取組のノウハウの蓄積を図るとともに、民間も含め、京都文化遺産に関する持続的な取組をプロデュースできる人の育成を図ることにより、京都文化遺産に関わる多様な主体からの相談に応じられる体制の整備を目指す。

図表 172 京都文化遺産の持続的な維持継承に向けた基盤の整備のイメージ（目指す姿）



2. 計画の進捗管理と評価

本計画の推進に当たっては、計画の進捗状況を、好循環の創出や、効率的な実施の観点も含めて、定期的に評価を行っていくものとする。

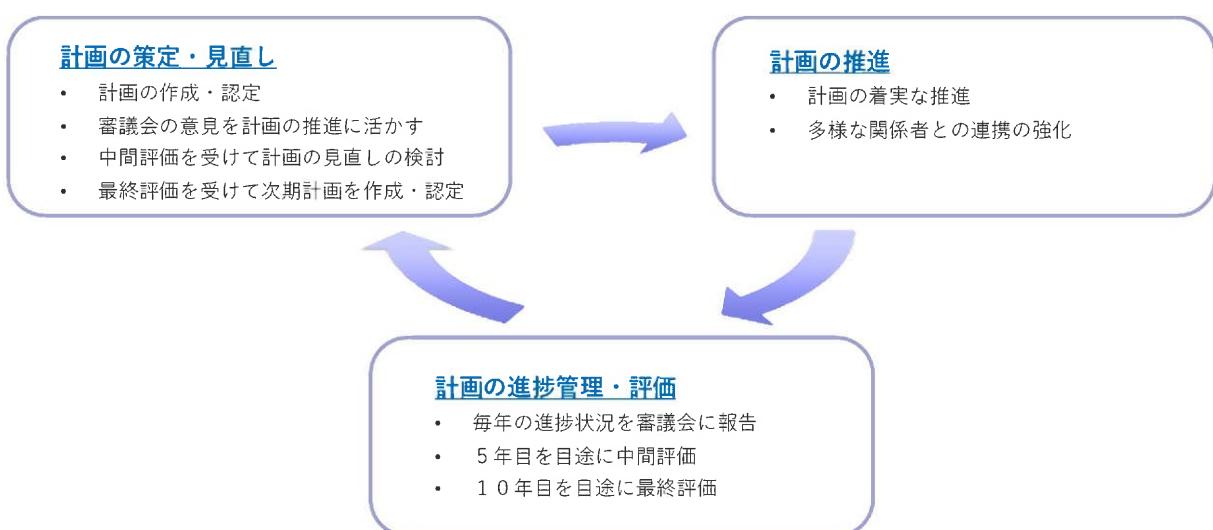
毎年度の進捗状況については、自己評価を行うとともに、京都市文化財保護審議会にその結果を報告し、聴取した意見を踏まえて次年度以降の取組に活かすこととする。

また、本計画の5年目を目途に中間評価を、10年目を目途に最終評価を行う。

中間評価・最終評価では、京都市文化財保護審議会に部会等を設置し、計画の進捗状況や達成状況の確認を行う。また、本計画の作成に当たり実施した「京都市における文化財保護施策の一層の充実に向けた意識調査・アンケート調査」(図表 174) に係る主要項目について同様の調査の行うなど、目指す状態に対する客観的な進捗度合いを測ることとする。

なお、中間評価・最終評価の結果や社会状況の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しや、次期計画の作成を行うものとする。

図表 173 計画の進捗管理・評価、見直し、推進のサイクル



図表 174 京都市における文化財保護施策の一層の充実に向けた調査（概要）

1 市民意識調査

(1) 調査目的

広く市民を対象として文化遺産に対する誇りや文化遺産がまちにもたらす効果等についての意識調査を実施

(2) 調査内容

調査時期： 令和元年（2019）12月23日～令和元年（2019）12月25日

調査方法： インターネット調査

調査対象： インターネット調査会社に登録するモニターのうち京都市内に在住する方

回収状況： 1,144 サンプル

2 所有者の意識調査

(1) 調査目的

京都市指定・登録文化財（建造物等、美術工芸品等、無形民俗文化財）の所有者等を対象に、文化財の保存・活用に向けた現状や課題等を把握するアンケート調査を実施

(2) 調査内容

調査時期： 令和元年(2019)12月19日～令和2年(2020)1月15日(2月5日まで延長して受付)

調査方法： 郵送配布・郵送回収

調査対象・回収状況：

項目	調査対象	発送数	回収数（回収率）
①建造物等	京都市の指定・登録文化財である建造物、記念物の所有者、管理団体	169 件	82 人 (48.5%)
②美術工芸品等	京都市の指定・登録文化財である美術工芸品、有形民俗文化財の所有者	170 件	72 人 (42.4%)
③無形民俗文化財	京都市の登録無形民俗文化財の保存団体	52 件	27 人 (51.9%)

3 研究者、博物館、企業・団体、自治体への調査

(1) 調査目的

大学の研究者や博物館、企業、他の自治体など、文化遺産の保存・活用に関係する多くの方と連携して取り組むことにより、京都市における文化財保護施策の一層の充実を図っていくため、各関係主体の文化遺産の保存・活用に向けた意識等を把握するためのアンケート調査を実施

(2) 調査内容

調査時期： 令和元年(2019)12月20日～令和2年(2020)1月15日(2月5日まで延長して受付)

調査方法： 郵送配布・郵送回収

調査対象・回収状況：

項目	調査対象	発送数	回収数（回収率）
①研究者	京都市内外の歴史、考古、美術、民俗、土木、建築等の学科を有する大学の研究者等	308 人	63 人 (20.5%)
②博物館	京都市内博物館施設連絡協議会に属する博物館等	50 館	23 館 (46.0%)
③企業・団体	京都市内外のサービス、製造、IT・メディア、建築・不動産、観光等の企業、NPO 等	204 団体	49 団体 (24.0%)
④自治体	本市近隣の自治体や、日本遺産認定団体又は歴史文化基本構想等を策定されている団体等	51 団体	34 団体 (66.7%)